

# 富士吉田市 下水道事業 経営戦略 【概要版】 ①

## 1. 策定の趣旨と計画期

◆富士北麓に位置する富士吉田市（以下、「本市」）は、豊かな水資源を次世代に引き継いでいくため、市民の皆さまの快適な生活環境の確保と公共用水域の保全を責務として、下水道の安定的な供給を推進しています。

この水質保全に欠かせない公共インフラとしての役割を果たすため、令和2年度に策定した「富士吉田市下水道事業経営戦略」を概ね5年毎に見直し、質の高い現状分析と経営状況に係る課題の抽出を行い、より具体的な取り組みを実施することで持続可能な事業経営を目指します。

◆今回の見直しの計画期間は、長期的な安定を見据えた中で令和7年度（2025）から15年間とします。

## 2. 事業概要

項目	富士北麓流域	桂川流域	市全体	
事業	公共下水道事業			
建設事業開始年月日	昭和51年3月11日			
供用開始日	昭和61年7月1日	平成17年4月1日		
企業会計設置年月日	令和2年4月1日			
排除方式	分流式			
行政区画	12,174.00 ha			
面積	全体計画区域	1512.50 ha	111.70 ha	1,624.20 ha
	事業計画区域 A	829.90 ha	47.08 ha	876.98 ha
	整備済区域 B	622.80 ha	35.30 ha	658.10 ha
	整備率 B/A	75.0%	75.0%	75.0%
人口	行政人口 E	39,683人	6,836人	46,519人
	処理区域内人口 F	19,018人	1,352人	20,370人
	水洗化人口 G	15,038人	866人	15,904人
普及率 F/E	47.9%	19.8%	43.8%	
水洗化率 G/F	79.1%	64.1%	78.1%	
処理区域内人口密度※	31.0人/ha			
処理区数	2			

※処理区内人口密度は令和5年度決算統計に基づく。

## 3. 下水道事業の現状

①富士吉田市デジタル田園都市構想人口ビジョンによると今後行政人口は減少すると予測されるものの、本市下水道事業の処理水量及び下水道接続人口（以下、「水洗化人口」）は、富士吉田市汚水処理施設整備構想（以下、「アクションプラン」）に基づく効率的な整備計画の推進と水洗化率の向上により、年々増加傾向にあります。一方で、電気代や労務単価の高騰、老朽化した下水道施設の健全性を維持するための維持管理費の増大により汚水処理に係る費用も増加傾向にあります。（表1,2）

②経営の健全化を示す指標のひとつである経費回収率（使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示した指標）については、類似団体と比較すると著しく低く、県内自治体比較においても健全経営が図られている自治体との差が顕著であることから、一般会計繰入金に依存している状態を改善する必要があります。（表3,4）

③事業の効率化による経費削減とともに使用料収入の確保に向けた取り組みが必要です。

表1 処理水量と水洗化人口の推移

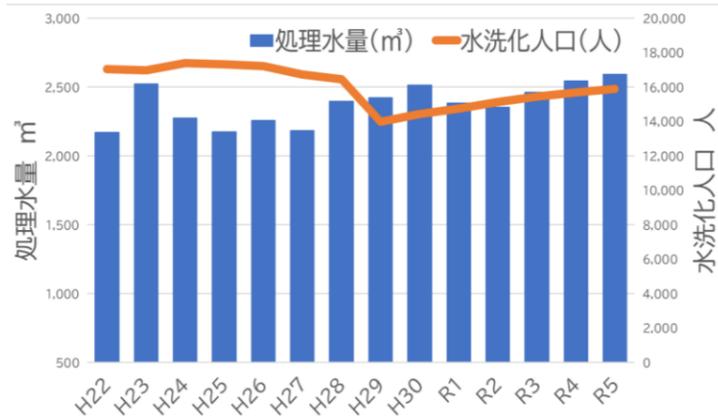


表2 将来予測 汚水処理に係る経費

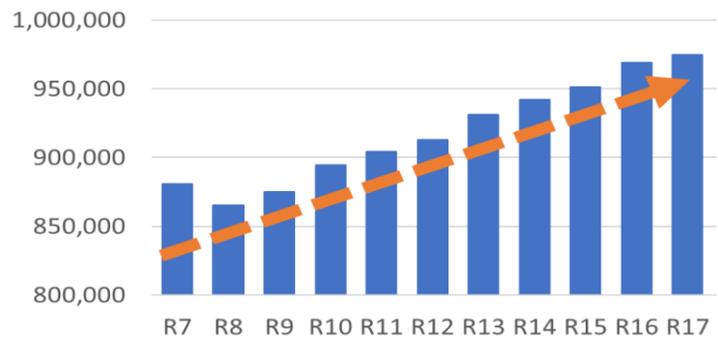
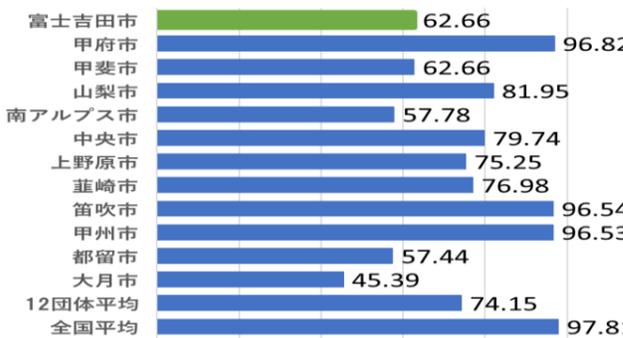


表3 経費回収率 過去実績と類似団体比較



表4 経費回収率 県内団体比較



## 4. 現状分析を踏まえた本市の課題

### 水洗化率の向上

- ◆令和5年度末 78.08%
- ◆普及促進による投資効果の改善
- ◆効率的な整備の推進
- ◆接続者数の増加による経営基盤の強化が必要

### 経費回収率の改善

- ◆令和5年度末 62.66%
- ◆使用料収入で経費を賄えていない状態
- ◆一般会計繰入金に依存している
- ◆使用料収入の増加による経営改善が必要

## 5. 経営の基本方針と経営目標

### (1) 経営の健全化

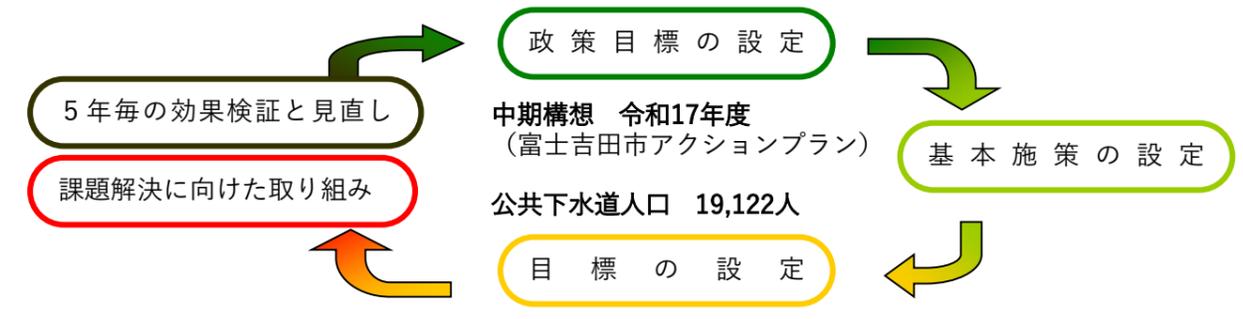
適正な下水道使用料の確保と経費削減への取り組みとして広域化・共同化の検討や下水道事業のDX推進等を視野に入れ、下水道経営の健全化を図ります。また、下水道施設の整備に必要な財源として、国庫補助金等を最大限に活用し効率的な設備投資を行います。

### (2) 計画的・効率的な施設の整備と更新

アクションプランに基づいた効率的な下水道施設整備を推進し、汚水処理の早期概成と事業の効率化を図ります。また、下水道施設の機能を維持するために、適切な管理を行うとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づいた下水道施設の老朽化対策と計画的な更新の取り組みを行い、安定した下水道サービスの提供に努めます。

### (3) 公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全

投資の合理化を図りながら、投資効果が十分に図られるよう効率的な下水道施設の整備を促進し公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全に努めます。



## 6. 定量的な数値目標と目標年限

本市下水道事業の数値目標と目標年限を以下に設定します。

経営の健全性	R5 実績	目標値と目指す方向性	管理目標値の設定	経営の健全性	R5 実績	目標値と目指す方向性	管理目標値の設定
3条基準外割合	26.42%	12%以下	使用料徴収経費は8割以上	汚水処理原価	148.8円	150円/㎡以下	国の示す効率的な処理原価150円/㎡
経常収支比率	100.04%	100%以上	損益の黒字	実質使用料単価	93.2円	150円/㎡以上	汚水処理原価以上
流動比率	93.00%	100%以上	短期支払い能力の維持	処理区域内人口	20,370人	19,122人 (R17年度)	汚水処理施設整備構想の達成すべき
自己資金残高	379,811千円	750,000千円	健全経営に必要な運転資金	下水道人口普及率	43.8%	48.1% (R17年度)	生活排水クリーン処理率88.6%
経費回収率	62.66%	80%以上	80%未満は早急な経営改善が必要	水洗化率	78.1%	100% (R32年度)	下水道施設の効率的な活用を目指す

## 7. 事業改善に向けた具体的な取り組みと効果

### 【取り組むべき課題】

- ◆ 下水道の早期概成による投資コストの削減と効率的な下水道整備により投資の最適化を図る
- ◆ 水洗化率の向上により使用料収益の確保と受益者負担の抑制を図る
- ◆ 山梨県生活排水処理施設構想2017に掲げる「生活排水クリーン処理率」の達成により公共用水域の保全を図る
- ◆ 経常的な経費の削減と適正な使用料設定による「経営基盤の強化」を目指す
- ◆ 広域化・共同化による中・長期的な経費削減

維持管理費用と投資費用の削減  
 統合的な施策展開により  
 持続可能な経営を目指す

### 【具体的な施策と効果】

#### 【概成時期の短縮】

- ◆ アクションプランにより下水道の概成予定を36年短縮して残下水道整備を約90億円削減
- ◆ 投資資産と投資効果のバランスを図り、効率的な整備を推進

#### 【未普及解消対策】

- ◆ 整備計画にて区分された下水道エリアと合併浄化槽エリア両面に補助金制度の拡充を図り、生活排水クリーン処理率の達成を目指す
- ◆ 下水道接続に関する補助金交付対象者の範囲を広げ、積極的に戸別訪問を行うことで水洗化率の向上を図り、使用料収益の確保と受益者負担の抑制を図る

#### 【使用料の適正化】

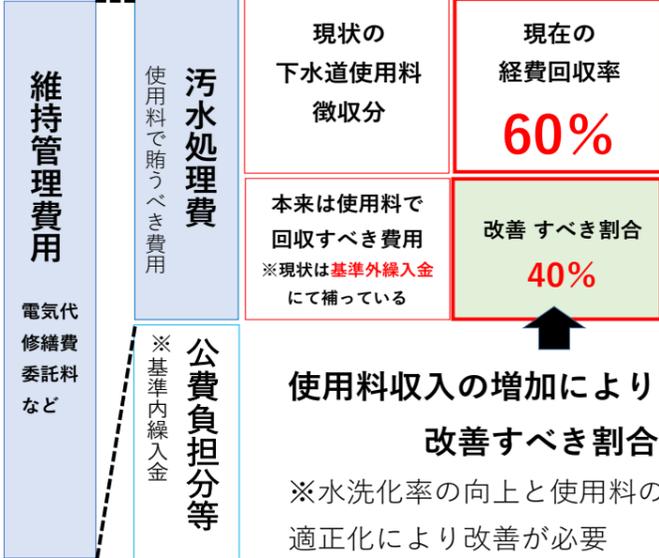
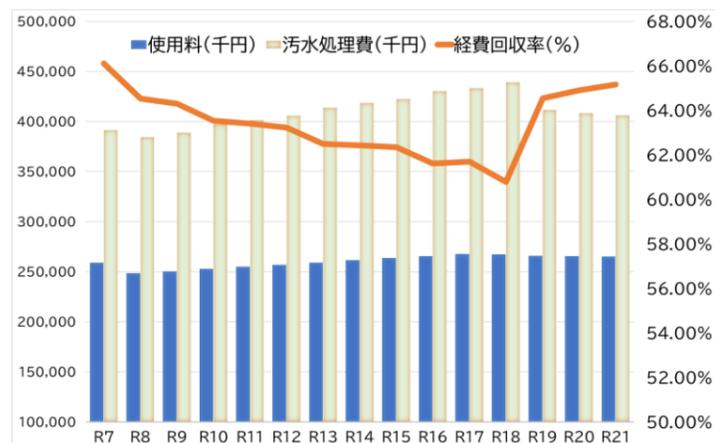
- ◆ 維持管理費の抑制に努めるとともに令和8年度から令和18年度にかけて段階的な使用料の適正化を図り、安定した収入の確保による経営の基盤強化を図る

#### 【広域化・共同化】

- ◆ 県及び近隣市町村と連携した事務の共同化や施設の広域化を検討し受益者の負担抑制と将来にわたる持続可能な下水道運営を目指す

## 8. 使用料の適正化

表5 現状予測に基づく今後15年間の各推移



- ◆ 今後、電気代や物価高騰、老朽化した下水道施設の健全性の維持等により汚水処理費は増大することが予測され、現状維持の状態では経費回収率について改善が見込めません。(表5)
- ◆ 本市の汚水処理原価は148.73円/m<sup>3</sup>で国の水準150円/m<sup>3</sup>(3,000円/20m<sup>3</sup>・月)以下であり、費用面において健全運営が図られている状態ですが、下水道使用料単価は82.5円(1,650円/20m<sup>3</sup>・月)であり、県内団体平均単価104.95円(2,099円/20m<sup>3</sup>・月)と比較すると低い設定となっています。(表6,7)

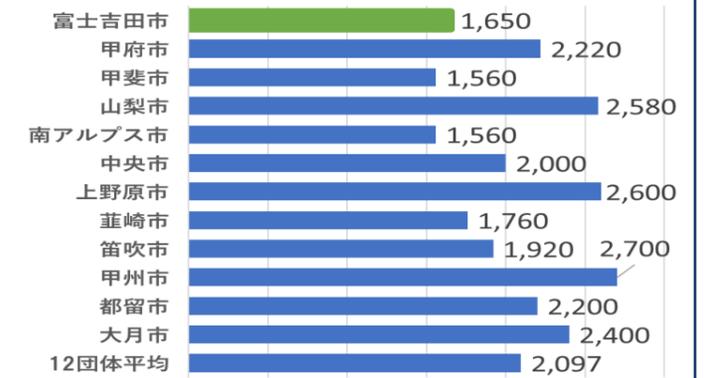
### 一般会計から下水道事業会計に繰り入れる資金 ～基準外繰入金の抑制～

- ◆ 下水道事業は受益者からの使用料で運営するものですが、他の公共料金や住民負担を勘案し、全国平均の下水道使用料単価150円/m<sup>3</sup>(3,000円/20m<sup>3</sup>・月)が「ほぼ汚水処理費を回収できる妥当な水準」として設定されており、地方財政措置される公費負担分(基準内繰入分)と適正な使用料をもって経費回収率100%以上が保たれていることが健全経営として望ましい状態とされています。したがって本来は法に基づく基準内繰入以外については原則認められていませんが、収支不足により事業経営が困難な場合は、一時的に一般会計が基準外繰入として支援しています。

表6 汚水処理原価(2か月20m<sup>3</sup>:税抜)



表7 下水道使用料(2か月20m<sup>3</sup>:税抜)



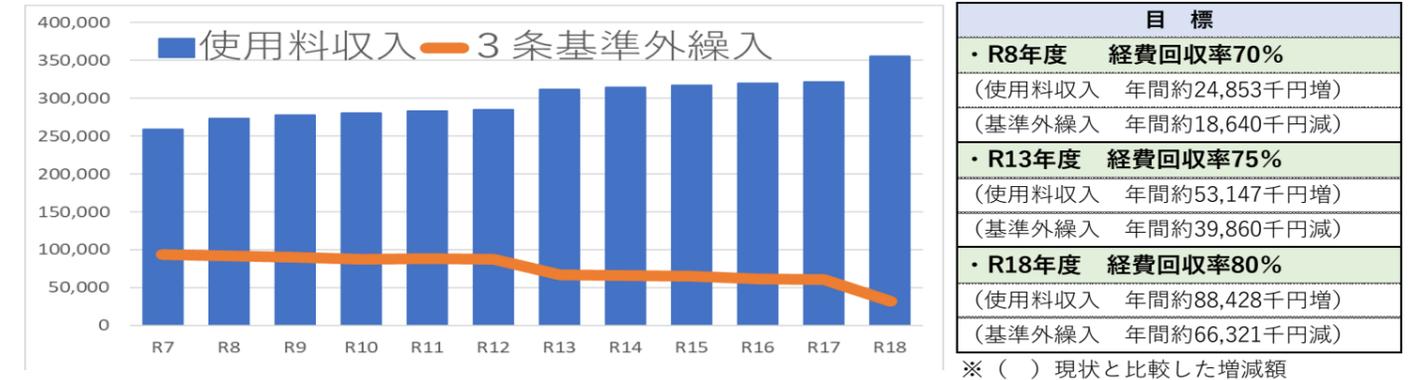
## 投資財政計画に基づく目標値の分析と設定

- ◆ 下水道事業が健全に運営するためには、維持管理費のうち国から措置される公費負担分と適正な使用料をもって経費回収率100%以上を保つ必要がありますが、汚水処理費の高騰により使用料単価が健全経営の目安となる150円/m<sup>3</sup>を超える場合は使用料対象経費の範囲を限定するなどの対応が求められています。
- ◆ 本市の下水道使用料単価は82.5円/m<sup>3</sup>であり、令和5年度末時点での汚水処理原価は148.73円/m<sup>3</sup>です。今後は維持管理費の増大により汚水処理原価の高騰が予測され、汚水処理原価と使用料単価が2倍近く乖離している現状維持の状態では使用料の適正化による経営改善が必要です。
- ◆ 下水道概成に向けて整備を推進している本市は、下水道接続者数の拡大と使用料単価設定とのバランスを図ることが重要です。

### ～経費回収率80%を目指した経営改善～

以上を踏まえ、水洗化率向上対策と同時に市民負担を考慮した経営改善対策として、本市下水道事業は段階的に経費回収率80%を目指します。

表8 経費回収率80%達成した場合の使用料収入及び基準外繰入額の推移



目標	
・R8年度	経費回収率70% (使用料収入 年間約24,853千円増) (基準外繰入 年間約18,640千円減)
・R13年度	経費回収率75% (使用料収入 年間約53,147千円増) (基準外繰入 年間約39,860千円減)
・R18年度	経費回収率80% (使用料収入 年間約88,428千円増) (基準外繰入 年間約66,321千円減)

※ ( ) 現状と比較した増減額

## 9. ロードマップ

- ◆ 着実な経営改善を図るため、ロードマップに沿って段階的に使用料改定を実施する予定です。

- ◆ 概ね5年毎に経営戦略の改定を実施することで精度の高い分析と予測を行い、社会情勢の変化を踏まえ具体的な料金体系について定期的に審議していきます。

年度	収益確保の活動	経営戦略改定	取り組み
令和7(2025)年度	審議会開催		未普及地区に向けた普及活動 コスト効率化に向けた協議・検討
令和8(2026)年度	使用料改定		
令和9(2027)年度	効果検証		
令和10(2028)年度	効果検証		
令和11(2029)年度	効果検証		
令和12(2030)年度	審議会開催	経営戦略改定	
令和13(2031)年度	使用料改定		
令和14(2032)年度	効果検証		
令和15(2033)年度	効果検証		
令和16(2034)年度	効果検証		
令和17(2035)年度	審議会開催	経営戦略改定	
令和18(2036)年度	使用料改定		